

電子入札の流れ（令和3年4月以降）

入札区分 事務の流れ	建設工事 測量及び建設コンサルタント等業務 (一部案件を除く)		役務・物品※2
①公告 (1日目)	電子入札システム		市ホームページ
②設計図書等閲覧 (1日目～14日目)	電子入札システム		市役所閲覧室 (紙設計書閲覧)
③入札参加申込 (1日目～8日目)	電子入札システム	【紙入札参加】※1 市役所財政課へ提出	市役所財政課へ提出 (紙申込書)
④資格確認通知書 (10日目頃)	—	市役所財政課から受領	市役所財政課から受領
⑤質疑応答 (10日目頃)	電子入札システム	市役所財政課へ提出（回答 はシステムで確認）	市役所財政課へ質疑を提出 、FAXで回答受領
⑥入札 (11日目～15日目)	電子入札システム 期間内にデータ送付	市役所財政課へ入札書提出 、開札立ち合い	入札会場で入札書提出 (紙入札書) 落札者決定
⑦入札結果通知 落札通知 (16日目頃)	電子入札システムで結果確認 市役所財政課で落札通知受領		市役所財政課で受領
⑧契約保証書 (17日目頃)	市役所財政課へ提出		—
⑨契約 (17日目頃)	市役所財政課で取り交し		市役所財政課で取り交し

※1 秋田県入札参加資格名簿の登録がない業者の入札並びに秋田県の格付がない工種の入札つきましても、電子入札システムから入札できるようシステムの改修がなされますので、電子入札に移行します。システムの利用にあたってICカード、利用者登録等の準備をお願いします。

これにより、紙入札参加はシステム障害等によるやむを得ない場合のみの措置となります。

※2 物品・役務案件は、当面の間、現行通りです。